

山形県では18年12月に
東北初となる受動喫煙防

施行は3月1日から

2020年10月の山形
市議会で「子どもの受動
喫煙防止条例」が全会一
致で可決され、21年3月
1日から施行されている
のをご存知ですか？

止条例が制定されていま
すが、子どもの受動喫煙
防止条例は文字通り、受
動喫煙による健康への悪
影響から子どもを守るこ
とを目的にしています。
受動喫煙では、子ども
の中耳炎、アレルギーや
気管支喘息などのほか、
様々な疾患が増えること
が報告されています。

真理子先生の 女性の ミカタ

子どもの受動喫煙防止条例



真理子レディースクリニック
院長

伊藤 真理子

●(いとう まりこ)1986年山形大学
医学部卒業。山大病院、篠田総合
病院を経て2005年6月に真理子レ
ディースクリニックを開業。日本産科
婦人科学会認定産婦人科専門医。

条例の骨子は？

条例の骨子は、①市民
は受動喫煙による健康へ
の悪影響に関する理解を
深め、子どもの受動喫煙
防止に努める②事業者
は、管理する施設におい
て子どもの受動喫煙防止
に努める③喫煙者は、子
どもが同乗する自動車内
や公園で子どもの受動喫
煙防止に努める——など
です。

意識を共有しましょう

条例には、子どもの受
動喫煙を虐待とする諸外
国のような罰則規定はあ
りません。それだけに、

子どもには健やかに育つ
て欲しいという願い、子
どもは社会の宝という認
識を市民1人ひとりが共
有することが大切です。
幼いころからタバコの
煙が避けられない環境に
いたとしても、子どもは
自分で声をあげることが
できないのですから。

東北以北では健闘

県内の小学校ではタバ
コの害を学ぶ「防煙教
室」が活発に開催されて
おり、その効果もあつて
か、表に示したように喫
煙率上位が並ぶ北海道・
東北の中にあつて山形県
は最下位と“健闘”して
います。

厚労省の国民生活基礎調査に見る
都道府県別喫煙率（2016年、山形県）



性別	都道府県別 順位	喫煙率
男女合計	21位	19.3%(全国平均19.8%)
女性	40位	7.3%(全国平均 9.5%)
男性	15位	32.3%(全国平均31.1%)

特に女性の喫煙率が全
国40位と低いのは喜ばし
いかぎりです。ただ妊娠
が分かる以前の段階で赤
ちゃんと有害物質は移行
しています。やはり妊娠
を意識したら禁煙を心が
けましょう。